

先進地視察研修に行ってきました!!

日時：平成28年6月2日～3日

『明峰ファーム』

最初に訪れた（農）明峰ファームは農地の集積が100%とかなり先進的であり、各作業において生産効率の向上を図ると共に、新技術のV溝乾田直播技術を取り入れ定着させておられました。この技術により作業の分散化も出来、スムーズな雇用の確保をされていました。作業の集中化を避ける為に、圃場の条件等が合えば挑戦してみたい技術であると思われました。その他、関係各法人やJA・企業等と連携し生産・加工・販売の各事業が行われていました。また、課題や問題点に関してもJA及びその他関係機関等から助言や指導を受けながら健全な経営をされている事が伺えました。



直播圃場見学風景

『一般社団法人越前おおの農林楽舎』

農業を取り巻く厳しい環境を改善すべく官・民が一体となり平成19年に「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」を策定されました。その後「越前おおの型農業推進委員会」や「プロジェクトチーム」を設置され、農地集積・就農者の育成・農作物の販路拡大・特産品の開発等を農業公社設立等も含め検討されてきました。



農林楽舎事務所

そして、平成21年に越前おおの農林楽舎を設立されたとのことです。最初は名前を聞いただけでは何の事かわかりませんでしたが、スライド等により、設立の経緯が分かってきました。

現在も、市からの派遣と常時雇用や臨時雇用により、特産振興・地域農業サポート・都市部との交流の各事業が行われており、官・民一体で地域農業の振興等に広く貢献されている事が理解できました。

『農事組合法人川上生産組合』

農事組合法人 川上生産組合の設立は平成16年で経営は安定し比較的規模や機械等の投資もコンパクトで堅実な経営をされていると感じました。

水稲・麦をメインにそばやネギを栽培され、年間を通じての作業体系を確立し収益も上げておられる様でした。



ネギ栽培風景

雇用の確保が課題との話もされていましたが、サラリーマンの定年退職者や集落の女性等を積極的に雇用されている様でした。

■農家のための農業者年金

～あなたの老後の備えは大丈夫ですか？～

国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。保険料は月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に選択できます。

◇加入要件◇

- 国民年金の第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事する方
- 20歳以上60歳未満の方

【お問合せ先】農業委員会事務局（電話：58-3712）

編集後記

「日本人はもともと農耕民族である」ということを忘れてはいけません。田んぼを耕し、作付ける。米一粒一粒が八十八の手を掛けられて口に入り、自然の恵みに感謝して家族が一緒にご飯を食べ、そこで父母や祖父母から昔の話を聞きながら伝統文化を継承してきた時代がある。

今は食の豊かさ反面して、偏食・個食・孤食・朝食抜きなどの食生活の変化が農産物の生産に大きく悪影響を及ぼしている。こんな時代だからこそ、学校等が行う地域の農業や農産物の学習、伝統的な食文化の伝承の場づくりへの支援をしていきたいと思っております。

また、この竜王町の農産物に高品質・高価格の付加価値を付ける発想とセンスが問われる時代です。何を作りどのように流通させるかを農業者自らが考える時だからこそ、若者がアイデアを出しやすい環境を作り、おもしろくて自由なまちをつくることにより農業後継者が増えていくお手伝いができればいいなと思っております。これからも皆様のご意見・ご要望をお寄せくださるようお願いいたします。(H)

編集委員

- 西村 一男 久田 順子
- 中島 忠尚 澤田 満夫
- 大橋 正勝

竜王町 農業委員会だより

編集・発行 竜王町農業委員会 TEL：58-3712

担い手 農人と結ぶ

会社・パート勤めを終え、水稲・転作田を含め、1ha耕作をしています。

一年を通じて孫の幼稚園の送迎以外の旅行中、竜王メロン栽培をはじめてみたらと勧められました。

わたし自身トマトが大好きで、トマト栽培がやりたかったので、同じハウス内でメロンとトマト栽培を望みました。農業学校も希望したが高年齢でダメで、

『メロン栽培』

圖司 増行（鶴川）



1年目は指導員の助言と栽培管理用紙を参考にスタートでした。

べと病、線虫、根腐りとこの3年間失敗ばかりで、いろんな病と闘いながらも、収穫してきました。

今までの苦い思いを活かし、今年から自宅横にハウスを建て、心機一転の取り組みです。年若い失敗ばかりで無駄な投資をやめたらとの声にも、「元氣な今やるしかないでしょ」と自分に言い聞かせています。

4月の定植に間に合い、7月10日頃の出荷に向けて頑張りました。50坪の小さなハウスですが、二人での作業でもあり、もう少し増やしたいのですが、4ヶ月でこれが精一杯。出来栄えに対し、お客様から『甘い、美味しい』との声を聞きたくて頑張っています。又来年も豊作の夢を見て挑戦したいです。

きらりファーマー

『花き栽培への取り組み』

辻澤 裕美（岡屋）



いつものように直売所へ野菜をもって行ったある日のこと、事務所の掲示板に花き栽培講習会参加の案内が貼ってありました。以前はお盆、彼岸には花が溢れるように出荷されていたのに、近年はめっきり少なくなってきたように思っていたので、すぐに講習会に参加しました。我が家は米中心の専業農家です。米は減反政策で減らされているというのに、花は市場でも国内産の花が減ってきて、外国産の花が増えてきているので、もっと花をつくってほしいという内容の講習会でした。

花には、物日という日があって、盆・彼岸・年末の需要が多い日のことをいい、その日に出荷できるよう普及所の方から種まき、定植の日を指導してもらい、栽培しました。すると、初めての私でもきっちりその日に出荷することができました。



出荷調整作業は、一人では時間がかかってしまうため、あまり乗り気ではなかった夫も手伝ってくれ、防除作業も引き受けてくれました。花のいい香りに後押しされて、市場出荷を中心に、直売所にも出荷し、更に花の品種と栽培面積を増やしていきたいと思っています。

特定農業団体の法人化への取り組み紹介

農事組合法人 ファームはやしの郷

代表理事 川部 定剛

- 法人設立日 平成28年2月12日
- 経営品目 麦・大豆・水稲
- 構成戸数 24戸 (平29～)
- 経営面積 11.99ha



基本方針

「集落の農地は集落で守る」を基本に国・県の施策を活用し、米の調整田として小麦栽培を主に「林生産組合」が10年余り取り組んできました。

しかし近年、米価低迷や生産調整の恒常化等、農業情勢が大きく変化する中、従来農業を担ってきた農家も高齢化や大型化した高価農機具の変革など個々の農業経営では、対応出来ない時代になってきました。

そこで、生産組合から集落農業の中心的な担い手となる組合員を募った「農事組合法人」を設立し、水稲生産委託や農地有効活用した農産物の生産等を行い、作業の効率化やコスト削減等で「ファームはやしの郷」の健全運営をめざします。

農事組合法人 薬師グリーンファーム

代表理事 西村 一男

- 法人設立日 平成28年2月29日
- 経営品目 水稲・麦・大豆
- 構成戸数 58戸
- 経営面積 13ha



基本方針

法人化により組織で担い手を育成し、集落内の離農者の受け皿となり、ひいては集落内での雇用と、安心・安全な農作物を低コストで生産し組合員の利益を増進します。

農事組合法人 ドリームファーム綾戸

代表理事 福田 一男

- 法人設立日 平成28年3月8日
- 経営品目 水稲・麦・大豆
- 構成戸数 29戸
- 経営面積 27ha



基本方針

「集落の農地は集落で守る」を目的に、共同機械も無く個人経営していた農家が集まり、平成18年度に特定農業団体「綾戸農業生産組合」を設立しました。

まず、転作の麦から始め、国等の補助金を活用し、コンバインなど大型機械を徐々に導入していき、大豆・水稲にも取り組んできました。

米価の下落、担い手の高齢化、後継者不足等が深刻化している中、綾戸の農業、農村が将来にわたり持続し、次代に継承するため、効率的・安定的な農業を目指します。

農事組合法人 青空ファーム西出

代表理事 谷村 清剛

- 法人設立日 平成28年4月1日
- 経営品目 麦、農作業受託
- 構成戸数 41戸
- 経営面積 麦5.2ha、作業受託9ha

基本方針

今日まで取り組まれてきた特定農業団体としての集落営農組織を継承して、農業の取り巻く環境、課題解決のため、次世代に向けた営農体制の再構築を図っていきます。



農事組合法人 サン・ファーム雪野

代表理事 森岡 武夫

- 法人設立日 平成28年4月1日
- 経営品目 麦・大豆・水稲・野菜 (平29～)
- 構成戸数 65戸
- 経営面積 水稲 16ha 麦 18ha 大豆 6ha

基本方針

地域農地の維持管理と営農体制の再構築のため

- 1) 組織の担い手の育成
 - 2) 語り合える仲間づくり
- を行い、持続・継続的な営農組織作りに努めます。



農事組合法人 しむら農園

代表理事 寺島 健一

- 法人設立日 平成28年5月26日
- 経営品目 水稲、麦、大豆
- 構成戸数 25戸
- 経営面積 13ha

基本方針

新村の農地をみんなで守り、農地保全・環境保全・地域の維持活性化に努めます。



竜王町農業施策等に対して 建議を提出し、回答を得ました!!



TPP交渉への対応について

- ・ TPP協定交渉が大筋合意に至ったことを受け、国からの情報を必要に応じて、関係機関と連携し集落に情報発信を行います。

担い手対策の充実について

- ・ 法人化後の集落営農法人や中心経営体への支援及び後継者対策に、関係機関と連携して取り組みます。
- ・ 新規認定農業者の発掘・育成、担い手不在地域の活性化対策に関係機関と連携し取り組みます。

農地の保全と有効利用について

- ・ 耕作放棄地の対策として、農業委員会・町・JA・地域が連携し、進めていきます。
- ・ 有害鳥獣被害防止対策については、侵入防止柵の設置等地域ぐるみで対策に努めます。
- ・ 農地中間管理機構を活用し、より効率的な農地集積・集約を進めるよう努めます。
- ・ 省力化・高生産技術の研究・指導に関係機関と連携し情報提供を行います。
- ・ 竜王ならではの農畜産物のブランド化に向け、今年度から試作栽培される野菜を成功事例とし確立に努めます。

中間管理事業の制度充実について

- ・ 平成26・27年度の滋賀県における機構集積協力金の状況は、計画額が国からの配分額を大きく上回り、交付が受けられない対象者が出ています。そのため、機構集積協力金の予算を確保することが重要であると考えています。
- ・ 貸付申出期間と合わない時期については、町・農業委員会へ個別にご相談いただきたいと考えております。

災害に対する支援について

- ・ 河川改修については、引き続き要望しており、災害がおきた場合は国の災害復旧事業を活用し、農業者の負担を軽減し、速やかに復旧できるよう努めます。

農業所得増大に対する支援について

- ・ 30年産米を目途に廃止される米の直接支払交付金の継続・増大について、限られた町の予算での対応は難しく、支援ではなく戦略に目を向け、米については、JA等と連携し売り先を確保した上での契約栽培等を確立し、農業者の所得を向上させるため、関係機関と連携し進めていきます。
- ・ 六次産業化に向けての具体的なハード・ソフト事業について、道の駅を拠点に国の支援制度を活用し取り組んでいきます。

新たな農業委員会体制の充実について

- ・ 平成28年4月1日より改正農業委員会法等が施行され、現農業委員の任期（平成29年7月19日）後に新体制へ移行するため、農業委員会で「竜王町の農業委員会制度改正に伴う検討委員会」を設置し、課題整理をしていただいております。今年度には、条例改正を提案する準備を進めていきます。
- ・ 制度改正に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の定数は、農業委員会の意見を傾聴し判断します。
- ・ 山積する課題解決と新たな農業施策展開を目標に適切な予算の確保に努めます。